

ティーチング・ポートフォリオ

健康科学大学 健康科学部 人間コミュニケーション学科

講師 田村 正人

1. 教育の責任

山梨県における社会福祉士・精神保健福祉士の養成施設は本学と山梨県立大学、身延山大学の3校であり、近隣の県と比較して養成校は少なく、主に地元山梨県の学生を中心に受け入れをしている現状であり、自治体や医療機関、福祉関係の事業所などで地域に貢献できる社会福祉士・精神保健福祉士を養成する使命がある。

また、福祉専門職として国家試験を目指すだけでなく、福祉心理学をもとに、広く社会の構造を歴史的背景、社会政策、産業構造等の社会人としての基礎的な教養と実践力を涵養し、人間の心を科学し、高い倫理観とコミュニケーション力を身につけて様々な分野で社会貢献ができる人材を育成する必要がある。

2024 年度

科目名	時期		受講者
世界の福祉	1 年/2 年前期	選択	52 名
社会福祉の原理と政策 a	1 年/2 年前期	選択/必修	42 名
現代社会と福祉	1 年/2 年/3 年前期	選択/必修	18 名
コミュニケーション・プロジェクト HC-2	2 年/3 年前期	選択	12 名
福祉心理学専門演習 I	3 年前期	必修	7 名
福祉心理学専門演習 III	4 年前期	必修	5 名
権利擁護を支える法制度	2 年後期	選択	25 名
ソーシャルワーク演習	2 年後期前半	必修	9 名
福祉心理学専門演習 II	3 年後期	必修	7 名
福祉心理学専門演習 IV	3 年後期	必修	5 名

2023 年度

科目名	時期		受講者
世界の福祉	1 年/2 年前期	選択	49 名
社会福祉の原理と政策 a	1 年/2 年前期	選択/必修	32 名
ソーシャルワークの基盤と専門職	1 年前期集中	必修	1 名
コミュニケーション・プロジェクト HC-2	2 年/3 年前期	選択	3 名
福祉心理学専門演習 I	3 年前期	必修	5 名
福祉心理学専門演習 III	4 年前期	必修	6 名
福祉心理学専門演習 III	4 年前期	必修	6 名
ソーシャルワーク演習	2 年後期前半	必修	22 名
権利擁護を支える法制度	2 年後期	選択	31 名

権利擁護と成年後見制度	2 年後期	選択	2 名
福祉心理学専門演習Ⅱ	4 年後期	必修	5 名
福祉心理学専門演習Ⅳ	4 年後期	必修	6 名
福祉心理学専門演習Ⅳ	4 年後期	必修	6 名

・授業外活動

本学での授業の他に、以下のような活動をしている。

- 1) 山梨県富士吉田市障害者自立支援協議会 有識者委員
- 2) 山梨県富士吉田市地域福祉計画策定委員会 有識者委員
- 3) 甲斐市子育て支援課 スーパーバイザー
- 4) 上野原市 中核機関運営委員会 副委員長
- 5) 山梨県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情処理委員会 委員

1) の活動については、サービス事業者や障害当事者および家族による協議会として、富士吉田市の障害者施策について課題の情報共有や政策提言を行っており、行政上の調査からだけでは見えない課題を共有できることから、障害施策における地域課題を、授業への実践的な情報提供ができる。

2) の活動については、富士吉田市における少子高齢化や地域住民のネットワークの再形成など、まちづくりの総合的な計画策定を行っており、長期的なビジョンを見据えた地域課題への取り組みは、基礎科目系の授業を行う際に現実に即した情報提供ができ、また専門系科目の授業においては課外活動を含めた実践的な授業計画に役立てることができる。

3) の活動については、子育てという社会政策の中核をなす分野における複合的な課題を扱っており、福祉に限らない長期的な教育、子育てに伴う社会資源の創出など未来のまちづくりに欠かせない取り組みをしており、授業においては基礎科目での、子育てを通じた社会の在り方を学生が考えるための情報提供ができるとともに、専門科目では課外授業を含めた実践的な取組の有益な情報提供になる。

4) の活動については、上野原市における住民の権利に関する総合相談の仕組みづくりと、問題解決について協議をしており、福祉心理学における人間の生活課題の捉え方や、権利擁護に関する政策的動向を実践的に授業へ反映することができる。

5) の活動については、公的な社会保険制度である介護保険のサービス利用に関する苦情処理に関して取り扱っており、福祉サービスの組織におけるコンプライアンスの在り方や、苦情処理を通じたサービスマネジメントについての実践的な情報提供ができる。

2. 教育の理念・目的

本学は、様々な総合的問題に立ち向かうことができる問題解決力を備えた人材」を養成するため、「豊かな人間力」、「専門的な知識・技術力」、「開かれた共創力」の三つの教育目標を掲げている。また、社会人として、Health（心身の健康と社会人としての基礎力）、Humanity（幅広い教養と豊かな人間観）、Hospitality（多様性への理解とコミュニケーション力）を身につけた求められる人間像として掲げている。

1) 主体的に働き、他者、地域社会に貢献できる社会福祉士の養成

福祉の実践現場では、対象者の心理的状态や人間関係や社会との関係などを含む環境要因を総合的に判断して、主体的に行動することが求められる。また、多様な専門職や機関と連携をするコーディネート力とともに協調性が求められる。

主体性を発揮するためには、問題を整理し解決すべき課題を明確にしていく作業が求められる。この作業では教員から与えられた情報を解釈する他に、総合的な要因との関連性を整理することが必要となる。

したがって、問題解決のプロセスを重視した授業を通じて、学生が主体となって課題を整理して問題解決の道筋をたてる教育的スキルを身に付け、実践力の基礎を習得させることが必要となる。

2) 社会福祉士の面白さと奥深さを分かりやすく伝える

他者との協調、協働ができ、社会に貢献できる人材を養成する過程で、社会福祉士や精神保健福祉士の実習準備と実施の過程で、高校での学習では学ぶことがなかった、複雑で専門的な社会福祉の基礎を知識を詰め込むのではなく、実習で体得した学びを「人助け」ができるレベルまで落とし込み、授業を展開していく。

3) 豊かな人間性と多様性を尊重し、地域社会に創造的に貢献できる人材の育成

広く社会における産業文化の発展と創造に貢献できる人材を養成するためには、福祉心理学を学び、高度な教養を身につける過程において、フィールドワークや実践的な課題への取り組みを行い、社会人としての基礎と応用力を涵養する授業を展開していく。

3. 教育の方法

教育の方法は、講義だけではなく、学内外の活動を含めて、あらゆる形式で展開することが考えられる。科目の教育以外にも、授業に臨む基本的な挨拶や身だしなみ、態度なども社会人として身につけるべきことも教育・教養の一環として指導を行っていく。また、サークル活動やボランティア活動について、積極的な参加を促し、社会的な実体験が重要な教育要

素であることを意識できるようにしていく。

・問題解決型授業

講義だけではなく、毎回、組織やリーダーシップ、組織経営についての課題等について、問題解決のためのグループワークを行い、成果を発表し、学生間で内容を共有することによって、多角的な視点を養い、柔軟な思考が身に付けられるように授業を構成している。適宜教員がグループワークに介入し、助言を行うことで、コミュニケーションが苦手な学生の参加を促したり、ディスカッションの方法を指導することで、「楽しく学ぶことができた」

・現場に即した実践的授業

社会福祉士の専門科目の特性上から、法律や制度に関する基礎知識と応用力の指導が必要となるため、特に演習及び実習系科目では、学生が実践をイメージを持てるよう、教員の臨床経験も踏まえ、繰り返して重要論点を噛み砕いて解説して分かりやすい指導を心がけている。

また、コミュニケーションプロジェクト HC-2 の授業においては、課外授業として地域の NPO 法人と、女性の生活や労働に関する問題解決に関するワークショップを行い、実践的な課題の捉え方や問題解決のプロセスを体験してもらう学習環境を整えている。

・Teams を活用した授業の工夫

授業中に学んだこと、疑問に思ったことなどを Forms 機能のクイズ形式で集約し、学習の到達度や、次回授業にて全体的な復習を図った。また、授業の進行で学生に意見を求める際に、Forms 機能のクイズ機能を用いたアンケートを行い全体共有に用いて、学生の理解度をリアルタイムで把握して、型にはまらない柔軟な授業運営を心掛けた。

4. 教育の成果・評価

FFD 委員会によって実施されている授業評価アンケートを活用して、授業内容の反省点を振り返り、改善に活かすことができる。また、実際の授業内容についても、項目毎に分析を行い、コメントの内容とともに、次年度のシラバスや授業内容に活かしている。

・社会福祉の原理と政策 a

講義による解説と事前課題を使ったグループワークによる理解したことの言語化と他者との対話による気づきを促す構成で授業を行った。全体平均評価 4.5 に対して、科目の平均評価は 4.4 と概ね平均的な評価となった。シラバスに沿った内容や資料の内容、授業の進度は全体平均以上であり、授業の構成としては学生が受けやすい内容になったと考える。一方で、予習復習の取り組みは平均以下という結果であり、事前課題を課すだけでなく、事前課題への取り組み方についてもていねいな説明が必要と考える。

- ・権利擁護を支える法制度

講義とグループワークを交えて授業を進めた。法律用語が頻出する科目内容であるため、民法をはじめ法律の条文の読み方、法律の基本的な構成を繰り返して説明することで学生の苦手意識を解消するように努めながら、事前課題により疑問や問題意識をもって授業に参加できるようにし、グループワークで事前課題を使った意見交換と教員による解説を行い、理解を深めるようにした。評価としては全体平均 4.5 に対して、科目平均評価は 5.0 であり、授業の構成としては一定の効果を上げたと考えられるが、「資料内容と教員の説明が違っている」「内容が難解すぎる」という評価もあり、講義による説明を分かりやすくする必要がある。

5. 今後の目標

短期目標：授業評価内容の改善、教員の知識更新と課外活動の充実

前期後期に実施される授業評価および、教員間の授業参観による評価を参考にして、改善点を明確にして、より学生の学びが充実する授業構成に取り組む。

社会情勢は常に変化するため、社会福祉に関する知識や技術については時代に合わせて更新していく必要あり、学外の研究者や実践者等との定期的な交流を図りながら、社会的な要請の潮流を踏まえて学生に伝えることが求められる。また、座学だけではなく、自由度の高いフィールドワーク等を通じて実践的な体験をもち、学生が広い視点から社会問題について考察できる環境を提供することも重要である。

長期目標：地域社会へ貢献できる社会福祉士・精神保健福祉士の養成、地域産業に創造的に活躍できる教育の実践

本学は地域に根差した実践的福教育を展開するうえで恵まれた環境にある。教員が率先して社会福祉士・精神保健福祉士に必要な知識・技術・倫理を身につけているだけでなく、研究活動や地域貢献活動を通じて、地域福祉活動に貢献できる人材として活動していく必要がある。

また、一方で本学は国内有数の自然環境に恵まれた観光をはじめとする多様な産業が活躍する地域に立地しており、ホスピタリティを理解実践でき、地域産業に創造的な貢献ができる社会人を養成するために、教員が地域課題を把握し、学生が広い視野から考え行動できる授業を目指す。